



神奈川県畜産情報

発行所
神奈川県畜産会
横浜市磯子区西町14-3
畜産センター内
電話 045(761)4191
FAX 045(759)1162
発行人
志村善一

神奈川県畜産会のホームページ
「かながわ畜産ひろば」
[http://kanagawa.lin.gr.jp/index.htm]

毎月1回(1日)発行
〔神奈川県畜産情報(平成18年1月号以降)はホームページでもご覧になれます〕

定価1部10円(1年100円)
会員の購読料は会費に含む

神奈川県農林水産施策・予算要請会議開催される

平成二十四年九月十日、アーバンネット横浜ビルにて農林水産団体協議会の県に対する施策・予算要請会議が開催されました。

当日は、県側から中島環境農政局長、同水・緑部長、同農政部長をはじめ各関係課長が、また、団体側からは志村農協中央会会長、同高桑副会長ほか関係十三団体の代表が出席しました。

まず、農林水産団体協議会を代表して志村会長が、T P Pほか施策動向が不透明な中、農業団体の使命は、安全安心な農畜産物を県民の皆様に提供していくことであり、そのためには県のバックアップが是非とも必要。今後とも継続的に支援をお願いしたい旨申し入れました。その後、各団体よりそれぞれの要請が行われました。

- 畜産関係については、畜産関係団体連絡協議会(二十団体)としてそれぞれ団体より出された要望に沿って要請しました。
- 今年度は特に、①福島第一原発事故に伴う牛肉風評被害に係る国への要望 ②配合飼料価格対策 ③県内畜産物の安全性確保 ④家畜衛生対策の充実強化について、時間を割いて要請しました。
- 終わりに、中島環境農政局長から、大変厳しい財政状況にあるが、提案された要請事項については、十分精査し、より効率的、効果的な行政施策の推進が出来るよう予算編成に反映させていきたいとの話があり会議を終了しました。(総務部)

要望事項

- 【酪農・肉用牛対策】
- 一家畜伝染病予防法の理解の徹底
- 酪農ヘルパー制度の充実強化
- 生乳の安全・安心の確保対策
- 配合飼料価格対策
- 節電型暑熱対策
- 酪農教育フアーム活動対策
- 高齢者の牛乳消費拡大

八 育成牛の増殖について
九 肉用子牛価格安定制度への助成

【養豚対策】

一 畜場使用料、と畜検査手数料の値下げについて
二 県内の食肉センターで大貫豚(豚用繁殖豚)が処理できる

【養鶏対策】

一 地域銘柄鶏の開発、普及への支援
二 鳥インフルエンザ防御への支援
三 鶏ふんの畑地への利用支援
四 卵価安定対策の助成

【養蜂対策】

一 養蜂飼料(砂糖)に対する助成について
二 蜜蜂分布調整について

【共通対策】

一 福島原発事故に伴う牛肉風評被害に係る国への要望について
二 畜産物の安全性確保について
三 家畜衛生対策の充実強化について
四 食肉処理施設の経営体質強化
五 家畜ふんの燃料化について
六 幼児及び高齢者に対する畜産施策の展開について

「家畜に親しむ(びと)」 四千人の来場者で終日賑わった

家畜に親しむ(びと)運営委員会主催(構成・県農業技術センター畜産技術所、県中央畜産衛生所及び畜産関係六団体)の「家畜に親しむ(びと)」が、十月二十一日(日)畜産技術所をメイン会場として、盛大に開催されました。

当日は、雲ひとつない晴天でポカポカ陽気も手伝い、来場者は推定四千人を数える賑わいとなりました。

展示等は、畜産技術所・県中央畜産衛生所の施設公開と併せて、本県畜産のP Rや乳搾り体験、卵のつかみどり、銘柄鶏あぶり焼、堆肥の無料配布、本県産牛の焼肉

配布、牛乳乳製品販売、はちみつ試食販売、たまご料理教室、フォルクローレ演奏など、盛りだくさんの内容に、終日大勢の皆さんが楽しんでいました。

畜産技術所に隣接する県中央畜産衛生所では、骨密度測定、牛乳パック工作教室、家保探検クイズ等が実施され、参加者に大きな好評でした。「ほくもーわたしも！獣医さん！フォトポイント」は、特に小学生などに大変な人気がありました。

また、今回もベンギンのフワフワ、ヒヨコといっしょに遊ぼう等は子供達に大変に人気がありました。

家畜を間近で見ても、直接触れ、家畜や糞の臭いを嗅いでいただくと共に、畜産や畜産製品の知識の普及啓発が、都市の中でがんばっている「かながわの畜産」を理解してもらうために少しでも役立てばと願っています。(総務部)

大野山フェスティバル 開催される

十月二十七日(土)、神奈川の畜産への理解を深め、親しんでいただくため、県畜産振興会主催で、神奈川県及び山北町が後援、県畜産会、県牛乳普及協会、県酪連が協賛し、J R東海等の協力を得て「大野山フェスティバル」が開催されました。

当日は、古性畜産課長、湯川山北町長、杉本県会議員などの来賓あいさつの後、催しとして地場産品即売、アルプホルンの合奏、県内産牛肉(あしがら牛)のバーベキュー、牛乳試飲等が催しされ、特に子供達にはポニー乗馬等の動物のふれあい、搾乳体験が人気でした。また「まきは館」でのバターづくりが大変好評でした。

好天に恵まれ、来場者は二千人となり、「自然の中での酪農」のイメージが漂い、大変に盛況でありました。(総務部)

原発賠償対策の最近の動き

去る九月二十五日、県内肉牛生産者及び関係者を対象に、「原発損害賠償請求にかかる説明会」を厚木市農協本所において開催しました。

会議では、東電原発事故損害賠償対策協議会事務局から、これまでの損害賠償請求に係る取り組み経過の説明があった後、今後の対応や具体的な進め方について、牛肉部会での検討結果を明示し、た上で検討・協議しました。その結果、①東電回答を受領せず、A D R申し立てを視野に入れて交渉を継続する。②損害賠償請求の準備をスタートさせる。これらについて、賛同が得られました。

その後、損害賠償請求を進めていく上で、生産者の皆さんの意思確認をさせて頂いたところ、四十六名の生産者の方から請求意向がありました。

今後は、請求に必要な書類を整備して頂き、十月以降の請求に望みたいと考えております。ご不明な点がありましたら、左記へお問い合わせください。

神奈川県畜産会
045-761-4191
045-680-3005
(県畜産会専務理事 丹波)

肉用子牛生産者補給金制度 ~乳用種に生産者補給金が交付されます~

平成二十四年度第2四半期(二十四年七~九月)の指定肉用子牛の品種区分ごとの平均売買価格は次のとおりでした。

●黒毛和種: 402,100円 ●交雑種: 210,500円 ●乳用種: 91,900円

乳用種は保証基準価格(116,000円)を下回りましたので、その差額、24,100円の生産者補給金が交付されることになりました。

黒毛和種・交雑種は保証基準価格、合理化目標価格を共に上回っているため、生産者補給金の交付はありません。

なお、肉用牛繁殖経営支援事業に関しては、「黒毛和種」について、交付はありません。(社団法人神奈川県肉用子牛価格安定基金協会)

秋の田の美しさと 呆れた政治家の醜態と

秋の田の
かりほの庵の苔をあらみ
わが衣手は露にぬれつつ

実りの秋を迎え、田圃が輝いている季節になりました。牛飼いの皆さんは飼料収穫作業にさぞ忙しい事でしょう。田圃の中はたわわに実った稲が、そしてそれを刈り取って広々とした様、これこそが日本の原風景かと感慨を覚えます。

自然の田の中はこんなにも美しいのに政治の田の中は政治家の「田中さん」は見苦しいですね。野田改造内閣の法務大臣は暴力団と長い交際があり、外国人からの献金を受けていたとの事。これは法務大臣ではなくて無法大臣だ。

野田首相の任命責任も追及されています。もう一人の田中さんは文部科学大臣の真紀子さん。今のところボロは出ていませんが、小泉内閣で任命された外務省ではシツチャカメツチャカ。組織の長として機能せず、指輪？耳輪(イヤリング)？首輪(ネックレス)？だったか？を紛失したと大騒ぎ。そして職員に買いに行かせたそうなの。ビックリしたワ(輪)。そんな奴に学校のいじめ問題、いじめられっ子に学校のいじめ問題、いじめられっ子が当選した翌日、支援者や知人にうなぎの蒲焼を贈った、それが反対派のリコール運動に。町を二分する町長戦(?)はうなぎ政争。

新マルキン事業

『平成二十四年度の補填金単体交付について』
肥育牛生産者を取り巻く情勢が大変厳しいことから、平成二十三年度第2四半期以降の補填金について毎月交付を行ってまいりました。平成二十四年度につきましても同様に毎月補填金を支払っております。

- ★補填金交付日
平成二十四年九月二十四日
- ★補填金単体報告
八月販売牛の補填金単体報告
- ◎七月販売牛補填金単体
肉専用種 二五、四〇〇円
交雑種 一一五、五〇〇円
乳用種 七五、〇〇〇円
- ◎八月販売牛補填金単体
肉専用種 八二、四〇〇円
交雑種 一二二、〇〇〇円
乳用種 七九、六〇〇円
- ★補填金交付日
平成二十四年十月二十三日

(経営指導部 倉迫)

新むらすずめ

これボロは出ていませんが、小泉内閣で任命された外務省ではシツチャカメツチャカ。組織の長として機能せず、指輪？耳輪(イヤリング)？首輪(ネックレス)？だったか？を紛失したと大騒ぎ。そして職員に買いに行かせたそうなの。ビックリしたワ(輪)。そんな奴に学校のいじめ問題、いじめられっ子に学校のいじめ問題、いじめられっ子が当選した翌日、支援者や知人にうなぎの蒲焼を贈った、それが反対派のリコール運動に。町を二分する町長戦(?)はうなぎ政争。

野田内閣を追及する自民党の党首だつて先の政権を途中で投げ出した、戦争ならば敵前逃亡の前科者。こんな者を司令官に再選出する議員達の気が知れない。少しは国民のこと、畜産農家の経営安定対策にも心して貰えないのかな。

呆れたのう 揚げ足取りや
居座りに 我が国民に
雪はふりつつ (忠九朗)

メール: kanali@bz01.plala.or.jp

BSE 規制緩和を盛り込んだ 食品安全委員会プリオン 専門調査会評価書案に対する 意見募集

去る九月十日、内閣府食品安全委員会が、プリオン専門調査会がまとめたBSE対策の規制緩和を盛り込んだ評価書案で問題が無いことを確認し、調査会での審議結果についてのパブコメを、九月十一日から十月十日まで実施。

評価書案では、米国産の輸入牛肉について現行二十カ月令から三十カ月令に緩和した場合のリスク差など一人への健康影響は無視できる」などの規制緩和を容認しました。規制緩和されれば、国内畜産物への影響がどうなるのか、今後の規制緩和に向けての動向が注目されるところです。

この件について生産者の皆さん率直な意見・感想等をお聞かせ下さい。連絡方法は、ファクス、メール等左記にお願いします。
【連絡先: 神奈川県畜産会丹波】
FAX: 045-759-11162

競馬の収益金は畜産振興に役立っています。

川崎競馬開催日

11月4日(日)~9日(金)
12月17日(月)~21日(金)
ナイター開催

福祉的要素を取り入れたほ乳・離乳子豚の飼養管理方法の検討

はじめに

今までの豚の飼育は主に生産性の向上を目指してきましたが、アニマルウェルフェアの考え方が浸透し始め、一部の生産者の間で取り組みが広がっています。

国内では、平成二十二年三月、社団法人畜産技術協会を中心に「アニマルウェルフェアの考え方」に対応した豚の飼養管理指針（AW管理指針）が作られました。その中で「家畜を快適な環境で飼うことによる安心な畜産物の生産」につながり、また、「家畜の持つ能力を最大限に発揮させることにより、生産性の向上」にも結びつくとしています。

そこで、当所では、平成二十年より「快適性」と「生産性」に着目した試験に取り組み始めました。

調査の目的

離乳は①母との離別、②分娩豚房から離乳豚房への環境の変化、③群の再編成を行う場合には他個体との遭遇等、子豚の置かれる環境が大きく変化します。そのため、AW管理指針において、「離乳は子豚にとって大きなストレスとなるため、離乳子豚への影響が最小となるよう配慮する必要があります。」と位置づけています。

そこで、ほ乳期に複数の腹を混合して飼育することが離乳時の群

編成のストレスの減少につながるか（「快適性」）、また、発育や事故率等どのように影響を与えるか（「生産性」）明らかにするため調査を行いました。

「快適性」については、アニマルウェルフェア概念となっている五つの自由（図1）を基本に、「正常な行動」として、摂食、休息などの個体を維持する行動の影響や、不快なときに見られる尾かじりや耳かじりといった異常行動の発現状況、「生産性」については発育や事故率等への影響について、麻布大学と共同で調査を行いましたので、ご紹介させていただきます。

【調査一】ほ乳期の混合飼育がほ乳子豚に与える影響

一 試験の目的
隣接した分娩豚房の隔柵を取り除いた飼育システムにおいて、ほ乳子豚の行動、発育等を比較し、混合飼育がほ乳子豚へ与える影響を調査しました。

二 試験区の概要
供試豚には当所飼育しているランドレース系統豚「ユメカナル」と大ヨークシャー種「カナガワヨーク」を使用しました。

試験区の概要及び調査期間
試験区は一週齢で隣接する二つの分娩豚房の隔柵を除去し二腹を混合した区とし、対照区は単房で飼

育した区を二腹用いました（図2）。調査期間は、分娩豚房で飼育する一週齢～五週齢とし（四週齢で離乳）、五反復行いました。

三 調査内容
・快適性に関する調査
行動の調査は、二、三週齢時に午後一時から四時までの三時間行いました。

個体維持行動（休息、吸乳、採食、その他）は、群別、観察日別に行動回数を集計し、行動の発現割合を算出しました。

敵対行動（闘争、攻撃）、失宜行動（尾かじり、耳かじり）は同腹間・異腹間の発現割合について調査しました。

結果
・快適性の比較
（個体維持行動）
休息、吸乳、摂食等の行動は、試験区と対照区に有意な差は認められませんでした（図3）。

敵対行動及び失宜行動
敵対行動や失宜行動の発現割合は試験区と対照区間、試験区内の同腹、異腹間において有意な差は認められませんでした。

試験区の吸乳行動において、今回試験した八六頭中一頭のみ、吸乳先を異母豚に変えましたが、多くは自分の母豚から吸入し、自由

に吸乳することはありませんでした（図4）。

生産性の比較
（増体）
一週齢から五週齢時までの増体重は試験区が重く推移しましたが、対照区と有意な差は認められず、一週齢の平均増体重も試験区が高くみられましたが有意な差は認められませんでした（表1）。

（飼料摂取量及び飼料要求率）
代用乳は対照区が多く食べ、試験区の効率が良く結果でしたが、統計的な差は認められませんでした（表1）。

【調査二】ほ乳期の混合飼育が離乳子豚に与える影響
一 試験の目的
ほ乳期の混合飼育が、離乳後の豚房移動・群の再編成を行った後の子豚の行動、発育等に与える影響を調査しました。

二 試験区の概要
・離乳豚房への移動
五週齢時に腹あたり六頭を体重・性別がほぼ同じになるように選抜し、分娩豚房から離乳豚房に移動しました。

移動の時に、試験区では混合飼育のなかから六頭ずつ選抜して二区に分け、対照区は単房飼育の二腹から六頭ずつ選抜・混合し二区に再編成しました（図5）。

・調査期間
調査期間は、離乳豚房で飼育する五週齢～八週齢とし、四反復行いました。

三 調査内容
・快適性に関する調査
行動調査は五～八週までの毎週一時から四時までの三時間行いました。

調査項目は、調査と同様として（生産性に関する調査）
調査項目は、調査と同様として（血液生化学調査）
調査終了時の健康状態を調査するため、両区から二頭ずつ抽出し、血液成分（赤血球数、白血球数、ヘマトクリット値、ヘモグロビン量、血小板数）及び血清成分（ALB、GLU、BUN等）について調査しました。

結果
・快適性の比較
（個体維持行動）
休息、摂食等行動には試験区と対照区に有意な差は認められませんでした（図6）。

敵対行動及び失宜行動
五週齢の敵対行動において、初めに異腹の子豚と混合した対照区が試験区に比べ有意に多く見られました。また、その攻撃対象も異腹間の平均敵対行動数が同腹間と比較して多い結果でした。また、五週齢以降は両区間に有意な差は認められませんでした（図7）。

失宜行動に有意な差は認められませんでした。
・生産性の比較
（増体）
五週齢から八週齢時までの増体重の推移、平均増体重も試験区が高くみられましたが有意な差は認められませんでした（表2）。

（飼料摂取量及び飼料要求率）
対照区が多く飼料を食べ、試験

区の効率が良い結果でしたが、有意な差は認められませんでした（表2）。

（事故・治療頭数の割合）
両区とも大腸菌症による事故・治療がありました。有意な差は認められませんでした（表2）。

・血液生化学調査
両区に有意な差は認められず、また、両区とも正常な範囲内にありました。

離乳期のストレスを軽減する目的
一週齢で混合飼育を行いました。通常の単房で飼育を行った場合とほ乳子豚の行動に差は認められませんでした。ほ乳期の子豚は外界の刺激に対する順応性が高いため、異母豚や異腹子豚との接触が大きなストレスにならなかったと考えられました。

一方、離乳豚房に移動し再編成した直後においては、離乳豚房で初めて異腹の子豚と遭遇した区において、異腹間での敵対行動の発現割合が高く見られました。このことから、ほ乳期の混合飼育は離乳後の子豚のストレスの減少につながり、快適性が高くなると考えられました。

また、ほ乳期、離乳期の発育や事故率等が混合飼育と単房飼育で差が認められなかったことから、ほ乳期の混合飼育は生産性に影響を及ぼさないと考えられました。

以上ことから、今回行ったほ乳期の混合飼育は、隔柵を除去という豚房の構造を変えることなく子豚の「快適性」を向上させる方法の一つとなることが考えられました。

今後も、アニマルウェルフェアの考え方をどのように養豚現場へ反映していくかを視野に入れながら試験を継続していきたいと考えています。（農業技術センター畜産技術所 企画研究課 西田 浩司）

家保だより

「忘れずに！水質測定記録・保存が義務化されています」

山々の紅葉もようやく色づき、やっと秋らしい陽気になりました。新米も出回り味覚の秋を満喫されているでしょうか。

湘南家畜保健衛生所の企画指導課の仕事は、この紙面でも何度か紹介されていますが、「畜産環境対策」、「動物用医薬品や飼料の安全対策」、「獣医師への指導」などに関することを行っています。特に環境対策については、地域の浄化槽共助会などで巡回する中、畜舎やふん尿処理施設など、皆さんが日頃から大変ご努力され、管理されている事を強く感じています。

ところで、昨年、水質汚濁防止法の一部が改正されたのを存じている方々はいませんか。特定事業所と認定されている方々も一度次の事項の確認をお願いしたいと思います。

平成二十二年五月十日に水質汚濁防止法が改正され、特定事業所における排出水の汚染状態の測定、記録の保存が義務づけられました。これにより平成二十三年四月一日から、河川等の公共水域に排出している特定事業所は、みずから一回以上、水質測定のできる専門業者により水質測定をするとともに、水質測定記録表として、測定の記録を三年間保存することになりました。

家畜保健衛生所や、市などが行う立入検査の他に、自主的な検査として検査を行わなければならないので、本年度未実施の方は忘れずに実施してください。

不明な点がございましたら家畜保健衛生所までご連絡ください。（湘南家畜保健衛生所 浅川）

大野山たより

十月十四日（日）、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「山北のお峯入り」が保存会の主催で公演されました。文久三年の

行事始まって以来の試みとして、大野山牧場山北側の峰で「道行き」を実施しました。「お峯入り」では満月の歌、棒踊り、修行踊り、五色踊りなど十二種類の歌舞が演じられます。それぞれは独立しており、能や狂言のような厳粛なもの、静かなものに加えて、民族的な華やかで滑稽なもの即興的なものなど様々な要素が伝承の中で息づいています。その最初の入場とフィナーレを飾るのが、「道行き」となっています。午前の第二回公演を山北町役場の駐車場で見守る中、

「道行き」は、この紙面でも何度か紹介されていますが、「畜産環境対策」、「動物用医薬品や飼料の安全対策」、「獣医師への指導」などに関することを行っています。特に環境対策については、地域の浄化槽共助会などで巡回する中、畜舎やふん尿処理施設など、皆さんが日頃から大変ご努力され、管理されている事を強く感じています。

演技者は総勢八十人で笛・太鼓の囃子に合わせ、高下駄姿の天狗を先頭に獅子、張りぼての男根を背負った派手な着物のオカメや、ほら貝を吹く赤い修行姿の山伏、華麗に踊りながらの奴、万灯、さらに棒踊りの白鉢巻・白足袋・赤たすき黒脚絆姿の若者六人、平安貴族姿の若殿などが延々と続きます。緑の山々の頂を背景に笛と太鼓に合わせて舞いながら、目を引くような衣装が山々に映え、その様はたとえようもなく美しいものでした。県下最小の村で県下最大の民俗芸能を維持してきた皆さんの難儀は大変なもので、演技者は家々ごとに決まっております。昨今の住人の減少や高齢化で出演者の確保が大変だったようです。通勤途中挨拶を交わす普段着姿の住人の方が、立派なひげを生やした奴や殿様になり、威厳を持って演技されているのを拝見し、地域の深い伝統を感じた催し物でした。神奈川テレビなども取材に来ており、後日特集放映される予定です。

前述のように、住人と共に地域振興に努め、県下の畜産振興を担ってきた大野山牧場ですが、昨今の厳しい県財政立て直しの緊急財政対策の一環として、組織の「廃止を含めて」検討となり新聞発表もありました。状況はどうあれ、酪農家の大事な牛をしっかりと管理して使命を果たそうと、職員一同決意を新たにしています。

（大野山乳牛育成牧場長） 青木